

平成十二年
六 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千六百六十九号から
第千七百七十七号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

条 例

一二五 秋田県空港管理条例の一部を改正する条例
号外一 二

規 則

九二 秋田県農業改良資金貸付規則の一部を改正する規則 一一六九 二
 九三 秋田県空港管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 号外一 二
 九四 秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則 " " "
 九五 秋田県高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 号外一 三〇
 九六 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則 " " "
 九七 秋田県農業振興対策資金貸付規則の一部を改正する規則 " " "
 九八 秋田県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則 " " "

告 示

三八〇 皆伐面積の限度 号外一 一
 三八一 地積調査に関する事業計画 一一六九 二
 三八二 道路区域の変更 " " "
 三八三 特定計量器定期検査の実施 " " "
 三八四 保安林の指定解除予定通知 " " "
 三八五 証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出 " " "
 三八六 証紙売りさばき場所の変更の承認 " " "
 三八七 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 " " "

三八八 結核予防法による医療機関の指定 一一六九 二
 三八九 森林病虫害等防除法による秋田県高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域並びに秋田県樹種転換促進指針の変更 " " "

三九〇 開発行為に関する工事の完了 " " "
 三九一 " " "
 三九二 証紙売りさばき人の指定 一一七〇 " "
 三九三 開発行為に関する工事の完了 一一七一 六
 三九四 肥料の登録の有効期間の更新 " " "
 三九五 土地収用法による事業の認定 " " "
 三九六 建築基準法による道路位置の指定 " " "
 三九七 結核予防法による医療機関の指定 " " "
 三九八 開発行為に関する工事の完了 " " "
 三九九 保安林の指定解除予定 " " "
 四〇〇 道路の供用開始 " " "
 四〇一 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整の公示の失効 " " "
 四〇二 結核予防法による医療機関の指定 一一七二 一三
 四〇三 " " "
 四〇四 " " "
 四〇五 保安林の指定解除予定 " " "
 四〇六 " " "
 四〇七 県議会定例会の招集 号外一 一一
 四〇八 証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出 一一七三 一六
 四〇九 証紙売りさばき場所の変更の届出 " " "
 四一〇 道路の供用開始 " " "
 四一一 土地分類基本調査の実施 " " "
 四一二 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 " " "
 四一三 結核予防法による医療機関の指定 " " "

四四一	公有水面の埋立てに関する工事のしゅん工認可	一一七三	一六
四一五	結核予防法による医療機関の指定	"	"
四一六	地方卸売市場の開設許可及び卸売業務の許可の一部改正	"	"
四一七	宅地建物取引業者名簿閲覧所の設置の一部改正	"	"
四一八	開発行為に関する工事の完了	"	"
四一九	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	号外一	"
四二〇	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	"	"
四二一	介護保険法による指定介護医療型医療施設の指定	"	"
四二二	青少年に有害な図書類の指定	号外二	"
四二三	青少年に有害な興行の指定	"	"
四二四	"	"	"
四二五	麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師	一一七四	二〇
四二六	道路区域の変更	"	"
四二七	"	"	"
四二八	保安林予定森林の指定通知	"	"
四二九	"	"	"
四三〇	"	"	"
四三一	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧	"	"
四三二	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
四三三	身体障害者福祉法による医師の指定	一一七五	二三
四三四	平成十二年職業訓練指導員試験の実施	"	"
四三五	道路の供用開始	"	"
四三六	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
四三七	結核予防法による医療機関の指定	"	"
四三八	建築基準法による道路位置の指定	"	"
四三九	開発行為に関する工事の完了	"	"
四四〇	"	"	"
四四一	行政書士試験の事務を行う指定試験機関の指定	"	"
四四二	環境影響評価法による環境影響評価方法書の縦覧	"	"
四四三	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	一一七六	二七
四四四	結核予防法による指定医療機関の指定	"	"
四四五	開発行為に関する工事の完了	"	"
四四六	字の区域の変更	"	"
四四七	公有水面の埋立ての免許	一一七七	三〇
四四八	証紙売りさばきの廃止の届出	"	"

公 告

四四九	証紙売りさばき人の指定	一一七七	三〇
四五〇	道路の供用開始	"	"
四五一	道路区域の変更及び供用開始	"	"
四五二	都市計画事業の認可	"	"
四五三	建築基準法による道路位置の指定	"	"
四五四	"	"	"
四五五	自衛官の募集期間	号外二	"
四五六	自衛官採用試験の試験期日等	"	"

〇市町村営土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	一一六九	二
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇土地改良区の定款変更の認可(二件)	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇一般競争入札の実施(二件)	"	"
〇土地改良区連合の役員の退任及び就任の届出	一一七〇	六
〇特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定	一一七一	九
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件)	"	"
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇県営土地改良事業計画の決定	一一七二	一三
〇一般競争入札の実施(二件)	"	"
〇特定非営利活動法人設立の認証の申請	一一七三	一六
〇土地改良区の管理規程の認可	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
〇土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
〇第二十九回採石業務管理者試験の合格者	"	"
〇一般競争入札の実施(四件)	"	"
〇市町村営土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	一一七四	二〇
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇漁業権設定の免許	一一七五	二三

- 土地改良区の役員の退任の届出(二件) 一一七五 二三
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定 " " "
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "
- 特定非営利活動法人設立の認証の申請 一一七六 二七
- 土地改良区の役員の退任の届出 " " "
- 市町村営土地改良事業の施行の認可 " " "
- 市町村営土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定 " " "
- 土地改良区の役員の退任の届出 一一七七 三〇
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定 " " "
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 " " "
- 一般競争入札の実施(二件) " " "
- 財政状況の公表 号外三 " "

教育委員会告示

- 七 教育委員会会議の開催の規則 一一六九 二

選挙管理委員会告示

- 六四 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一一六九 二
- 六五 衆議院議員総選挙における選挙人名簿登録の基準日等 号外一 九
- 六六 衆議院議員総選挙におけるポスターを掲示することができることとなる日 " " "
- 六七 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一一七三 一六
- 六八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
- 六九 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 " " "
- 七〇 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務を代理する者の選任 号外一 一三
- 七一 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務を代理する者の選任 " " "

- 七二 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務を代理する者の選任 号外一 一三
- 七三 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時 " " "
- 七四 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時 " " "
- 七五 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時 " " "
- 七六 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時 " " "
- 七七 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載文等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時 " " "
- 七八 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時 " " "
- 七九 衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時 " " "
- 八〇 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 " " "
- 八一 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 " " "
- 八二 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
- 八三 政治団体の設立の届出 号外三 一六
- 八四 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出 " " "
- 八五 政治団体の解散の届出 " " "
- 八六 政治団体の収支に関する報告書 " " "
- 八七 公職の候補者の資金管理団体の届出 " " "
- 八八 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一一七四 二〇
- 八九 衆議院小選挙区選出議員選挙において当選した者の住所 号外一 二八
- 九〇 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 " " "
- 九一 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "

選挙長告示

- 第一区一 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所 号外一 一三
- 第一区二 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の選挙立会人 を定めるくじを行う場所及び日時 "
- 第一区三 衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補の届出 号外二 "
- 第二区一 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所 号外一 "
- 第二区二 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の選挙立会人 を定めるくじを行う場所及び日時 "
- 第二区三 衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補の届出 号外二 "
- 第三区一 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所 号外一 "
- 第三区二 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の選挙立会人 を定めるくじを行う場所及び日時 "
- 第三区三 衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補の届出 号外二 "

選挙分会長告示

- 一 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所 号外一 一三
- 二 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の選挙立会人 を定めるくじを行う場所及び日時 "

審査分会長告示

- 一 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務を行う場所 号外一 一三

人事委員会規則

○人事委員会規則一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員の範囲)の一部を改正する 一一七二 一三

規則

○人事委員会規則八一六(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則 号外一 三〇

人事委員会公告

- 平成十二年度秋田県職員採用試験公告(中級試験及び初級試験) 一一七七 三〇
- 平成十二年度警察官採用試験公告 〃 〃
- 平成十二年度秋田県職員採用試験公告(初級試験(身体障害者対象)) 〃 〃

公安委員会告示

- 三八 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施 一一六九 二
- 四五 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施 一一七七 三〇

公営企業管理規程

- 六 秋田県企業局被服貸与規程の一部を改正する規程 号外一 三〇
- 七 秋田県公営企業財務規程の一部を改正する規程 〃 〃
- 八 秋田県秋田工業用水道自家用電気工作物保安規程の一部を改正する規程 〃 〃
- 九 秋田県観光施設事業自家用電気工作物保安規程の一部を改正する規程 〃 〃

その他

○秋田県知事の委任に係る平成十二年度宅地建物取引主任者資格試験の実施 一一六九 二

正誤

○平成十一年八月二十七日付け秋田県公報号外第一号の正誤 号外三 一六

- 平成十二年三月三十一日付け秋田県公報号外第十四号の
正誤 一一七四 二〇
- 平成十二年三月三十一日付け秋田県公報号外第十六号の
正誤 " "
- 平成十二年五月三十日付け秋田県公報第千六百六十八号の
正誤 " "
- 平成十二年五月二日付け秋田県公報第千六百六十一号の正
誤 一一七七 三〇
- 平成十二年五月二十六日付け秋田県公報第千六百六十七号
の正誤 " "
- 平成十二年六月十六日付け秋田県公報第千七百七十三号の
正誤 " "
- 平成十二年六月二十日付け秋田県公報第千七百七十四号の
正誤 " "
- 平成十二年三月三十一日付け秋田県公報号外第二号の正
誤 号外一 "

発行所 秋田県
秋田市山王四丁目一番二号
購読料金 一月三千五百円

印刷所
印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 〇二八(862)八七六六 F 〇二八(863)〇〇五
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄